

「教育委員会」制度をどう改めるのか(その2)

地方教育行政法改正案と教育ガバナンス

【日 時】2014年5月11日(日)

午後1~4時(開場12:30~)

【場 所】東京大学「本郷キャンパス」

赤門総合研究棟「A200教室」

(場所情報は東大HP http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_08_02_j.html をご参照下さい)

【参加費】無 料(本学会員に限らず、どなたでも自由に参加できます/事前申し込みの必要はありません)

司 会：山下 晃一(神戸大学准教授) 石井 拓児(愛知教育大学准教授)

趣旨説明：研究推進委員会(渡部 昭男)

第一部 地方教育行政法改正案と教育ガバナンス

総 論：佐々木幸寿(日本教育行政学会[第17期]研究推進委員/東京学芸大学教授)
(仮題)「教員の自発的なコミットメントの確保と地方教育行政制度」

論点提起①：村上 祐介(中央教育審議会臨時委員/東京大学准教授)
(仮題)「地方教育行政法改定案の課題と論点」

論点提起②：中嶋 哲彦(日本教育行政学会[第17期]常任理事/名古屋大学教授)
(仮題)「統治機構再編としての地方教育行政制度改革」

(休 憩)

第二部 総合討論

【趣 旨】

私たち日本教育行政学会(1966年設立、現会員数約550名)は、「学問の自由と研究体制の民主化を尊重し…教育行政学の発達と普及に寄与することを目的」(会則第2条)としており、教育委員会制度を含む教育行政の在り方に強い関心を寄せてきました。

「教育委員会制度の改革に関する与党合意」文書(2014年3月13日)が公表された直後の3月16日、私たちは公開研究集会「『子どもの最善の利益』を尊重する教育行政の在り方とは——『教育委員会』制度をどう改めるのか——」を開催しました。当日は、本学会員、協賛・後援いただいた他学会の方々、市民、教育委員会・マスコミ関係者など百余名が参加して、討議がなされました(詳細は学会HP <http://www.jeas.jp/>)。

与党合意に基づいて「新教育委員会」制度を含む地方教育行政法改正案が閣議決定され、現在開会中の通常国会において提案・審議されます。そこで、公開研究集会の第二弾「地方教育行政法改正案と教育ガバナンス」を開催することにしました。

「教育委員会」制度をどう改めれば良いのか、今後の地方教育行政の在り方をどう考えるのか等について、市民の皆さんと一緒に考えたいと思います。

【連絡先】

日本教育行政学会(第17期)事務局長：石井 拓児(いしい たくじ)愛知県立大学
メール：jeas@ews.aichi-pu.ac.jp TEL/FAX：0561-76-8724

日本教育行政学会(第17期)研究推進委員長：渡部 昭男(わたなべ あきお)神戸大学
メール：akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp TEL/FAX：078-803-7726